健康熊谷２１（案）及び熊谷市第２次健康増進計画（案）に対する意見と市の考え方

１　意見募集期間

　　平成２６年１月６日（月曜）から平成２６年２月５日（水曜）まで

２　意見の提出者数及び意見等件数

　⑴　健康熊谷２１（案）

　　　提出者数　　　１名

　　　意見等件数　　１件

　⑵　熊谷市第２次健康増進計画（案）

　　　提出者数　　　５名

　　　意見等件数　１３件

３　意見の概要と市の考え方

　⑴　健康熊谷２１（案）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 該当箇所 | 意見の概要 | 市の考え方 |
| 全体 | 医師、歯科医師会のみで構成、立案したと思われ、「運動」に関する内容が少なく、具体的な方針が見えてこない。「運動」の部分がないがしろすぎます。 | 健康熊谷２１は、健康づくりに関係する各課の代表者で策定委員会を構成し立案しました。健康熊谷２１は、健康寿命の延伸を目的とした１０年間の基本方針です。そして、基本方針の実現のための健康づくりを推進するとともに、生涯にわたる健康づくりの新たな指標となるように、熊谷市第２次健康増進計画を策定します。また、熊谷市医師会及び歯科医師会にも意見等を求めました。運動に関する具体的な取組については、熊谷市第２次健康増進計画に運動しやすいまちづくりの推進を追加し充実を図ります。 |

⑵　熊谷市第２次健康増進計画（案）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 該当箇所 | 意見の概要 | 市の考え方 |
| 全体 | 計画策定にあたり、体育協会が含まれていないことに疑問を感じます。 | 策定委員会及び作業部会では、スポーツ振興課をはじめ、健康づくりに関係する各課の代表者が参加し内容を検討しました。また、意見公募（パブリックコメント）を実施することにより、計画の形成過程における公正の確保と透明性の向上が図られ、計画策定への参画ができると考えます。次回策定時の参考意見として伺います。 |
| Ｐ27～65第４章　健康課題と取組目標値 | 前計画策定時の現状値と目標値を記載してほしい。 | 本計画は健康日本２１（第２次）及び埼玉県健康長寿計画をふまえ策定しています。本計画から新しく目標値として設定した項目が多いため、前計画策定時の現状値と目標値は記載しません。 |
| Ｐ31⑵循環器疾患目標値特定健康診査受診率の増加 | 目標値の設定根拠を知りたい。 | 熊谷市国民健康保険第２期特定健康診査等実施計画において、国の掲げた目標値に即して、最終目標値を平成２９年度６０％としていることから、本計画では平成２８年度の目標値を５５．０％と設定します。 |
| Ｐ32⑵循環器疾患目標値特定保健指導参加率の増加 | 目標値の設定根拠を知りたい。 | 熊谷市国民健康保険第２期特定健康診査等実施計画において、国の掲げた目標値に即して、最終目標値を平成２９年度６０％としていることから、本計画では平成２８年度の目標値を５０．０％と設定します。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 該当箇所 | 意見の概要 | 市の考え方 |
| Ｐ34⑶糖尿病目標値合併症（年間新規透析導入患者数）の減少 | 目標値の設定根拠を知りたい。 | 健康日本２１における年間新規透析導入患者数の現状値と目標値の比率を熊谷市の現状値にあてはめ、２８年度の目標値を３５人と設定します。 |
| Ｐ36⑴栄養・食生活Ｐ50⑹歯・口の健康 | 本計画に食育推進計画と歯科口腔保健推進計画が含まれることを、目次や表題等にわかりやすく記載してほしい。 | 目次及び表題に追加記載します。 |
| Ｐ43⑵身体活動・運動主な取組 | 健康日本２１（第二次）の身体活動基準2013が反映、参考にされていないのは疑問を感じます。 | 本計画は健康日本２１（第２次）及び埼玉県健康長寿計画をふまえ策定しています。健康日本２１（第２次）の中で目標に掲げられている「運動しやすいまちづくりの推進」を主な取組の②として本計画にも追加します。 |
| Ｐ48⑸喫煙主な取組⑤受動喫煙の機会をなくす | 廃棄物対策課が設置している駅前の灰皿は街のポイ捨て防止に役立っています。廃棄物対策課が記載されることにより、駅前の灰皿設置を市は認めていないという誤解が生じるため、担当部署から廃棄物対策課を削除するべきです。 | 廃棄物対策課で実施している喫煙場所の設定や設置灰皿の仕様の検討は、環境美化推進のため吸い殻の散乱の防止に必要な措置を講じていることであり、受動喫煙の機会をなくすためではないので記載を削除します。 |
| Ｐ49⑸喫煙目標値妊娠中で喫煙をしている者の割合の増加 | 目標値の設定根拠を知りたい。 | 妊娠届出時のアンケートにて喫煙習慣がある者について把握し、アンケート回答者のうち喫煙者の割合を現状値としていますが、その値は３．０％横ばいであることから、減少させることは難しく、目標値を２．９％と設定します。 |
| 該当箇所 | 意見の概要 | 市の考え方 |
| Ｐ52⑹歯・口の健康主な取組⑦フッ化物洗口事業の推進 | 必要性、有効性、安全性、個人の意思決定の権利、学校は教育をする場であることなどを考えると、フッ化物洗口を学校で実施するべきではないので削除してください。 | フッ化物洗口は、学校における保健管理の一環として実施されている効果的なむし歯予防です。また、学校には、教育を通して生活に必要な資質や能力を育てるという目的もあるため削除はしませんが、実施にあたっては、希望する学校等において、保護者に十分な説明を行い、承諾を得て行います。 |
| Ｐ53⑹歯・口の健康目標値フッ化物洗口を実施する小学生の割合の増加 | 同上 | 同上 |
| Ｐ60⑶高齢者の健康主な取組Ｐ64⑴社会環境の整備主な取組 | 健康教育をするために公民館などで、講座や教室をおこなっていますが、参加される方は、健康に興味がある人など、健康意識の高い人です。逆に健康教育に参加しない方の健康意識の低い人や家庭的環境で外出や講座・教室などに参加できない状況にある人などの健康教育が、重要な鍵となっていると考えます。この健康教育を受けていない人や受けられない状況にある人への取り組みが、生活習慣病予防や要介護予防につながると考えます。 | より多くの市民の方が健康に関心をもち、健康づくりに取り組みやすいよう、健康づくりに関する情報発信を推進し、社会全体で健康を守るための環境を整備します。健康教育を受けていない人や受けられない状況にある人も含め、さまざまな環境の方が健康に関心をもち、健康づくりに取り組みやすいよう本計画を推進していきます。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 該当箇所 | 意見の概要 | 市の考え方 |
| Ｐ70熊谷市第２次健康増進計画策定委員会設置要綱別表第１（第３条関係） | 策定委員会に大学等の学識経験者、医師会等の専門委員、健康づくり関係団体、市民代表等が参加し内容を検討したほうがよいのではないか。 | 策定委員会は健康づくりに関係する各課の代表者が参加し内容を検討しました。熊谷市医師会及び歯科医師会にも意見等を求めました。また、意見公募（パブリックコメント）を実施することにより、計画の形成過程における公正の確保と透明性の向上が図られ、計画策定への参画ができると考えます。次回策定時の参考意見として伺います。 |